

地域コンパクトシティの再生とコンパクトシティ



田村 亨 (たむら とおる)
室蘭工業大学教授

1955年札幌市生まれ。83年北海道大学大学院工学研究科修了。東京工業大学助手、北海道大学助手、筑波大学講師、室蘭工業大学助教授を経て、2002年室蘭工業大学教授。国土交通省社会資本整備審議会道路分科会幹線道路部会臨時委員、北海道総合開発委員会委員、北海道都市計画審議会委員などの要職を務める。主な著書に『交通社会資本制度』（編著）、『最適設計ハンドブック』（分担）、『社会資本マネジメント』（分担）、『空港整備と環境づくり』（編著）。

「東アジアをにらんだ広域地方の自立」「多様な主体の参画」という国土計画の目標が、2008年7月の国土形成計画に示された。それから3年間に経過したが、目標を達成するための施策は示されていない。むしろ、政権交代により、意思決定のみ政治主導のトップダウンにしたことで、官庁各部署の積み上げによる情報把握がなされないままに部分的発想からの施策議論となっている。

都市・地域計画でも、我が国におけるコンパクトシティの議論が足踏み状態である。2009年9月に鳩山首相が国連の演説で、温室効果ガスを1990年比で2020年までに25%削減することを目指すと表明した。これを受けて、必要性が強く認識されたものの実現のための具体的な施策を構築できないでいる。また、交通基本法の議論では、交通権を使ってコンパクト化にインセンティブを与えることで、スローガンから脱するかに見えた。例えば、市街化区域の中のある範囲に住めば、複数の交通モードを選べるとか、バリアフリーが享受できる、といった住まい方の誘導策である。これも、2011年2月にまとまった交通基本法（案）が制度化されず現在に至っている。

政権交代もさることながら、1990年代からの世界の潮流である地方分権と市場の自由化に対して、我が国は制度と組織づくりができないでいる。このような中、2011年3月11日に東日本大震災は起こってしまった。

本稿では、この震災復興も踏まえて、改めてコンパクトシティの目標は何か、担い手は誰か、どう実現していくか、について述べたい。

地域の活力・個性の発揮とコンパクトシティ

小泉政権下で「新たな公」、新政権下で「新しい公共」の議論が盛んになされた。これは「政府の公」と「市民の公共」を区別する新しい視点を導入し、ヨーロッパの古典的な公共哲学を再解釈する流れともいわれている。新しい公共の原点は、市民自らによる公共サービス提供への起業化（公共性の実践的な創出）によって、人々の間に広まる無力感やモラル低下などの現状

をネガティブに捉えずに、個人の絆の向上によって地域をポジティブに見直そうというものであろう。

知識社会では人間の満足の大きさが幸せとされる。満足の構成要素は多様であるが、その多くは身近なコミュニティの中で成就される。例えば、まず「個人の自由」があり、次に「自らも構成員であるコミュニティによる自助」がある。もしも、自助の発展として自治を考えると、地方自治でできないことを「国に預ける権限」と考えるべきであろう。財源、人的資源、情報もしかりである。「地域のことは地域で決める」という流れは、国から自治体への分権というよりは、地域ガバナンス、すなわち、一番最適な人が決めて実施する時代に入った。地域主権などの分権議論は、国から自治体への官官分権をイメージするが、地域のことは自分たちで決めるという地域社会への分権である。確かに自分たちができることに参加すればコストを下げられる可能性は高い。

ところで、都市計画におけるコンパクトシティの具体として、「外延化のコントロール」と「都心住居」を挙げることが多いが、これは政府が考える土地利用施策である。本来は、豊かなアーバンライフの実現や企業活動のサービス改善といった市民の目標を議論すべきである。市民の要求は多様である。多様さ故に目標の再整理を行って、施策の選択肢の中から客観的・合理的に選択する基準が必要となる。基準づくりでは、地域の活力・個性の発揮に関わる情報収集的的確さに加え、複雑な利害関係者に対する調整能力が問われる。そして、この目標づくりや施策選択の基準づくりにも、市民が関わる時代に入った。すなわち、市民は、公共サービス改善を要求するのではなく、自らが地域の経営者となって賢い選択をする必要がある。

減災への備えとしてのコンパクトシティ

東日本大災害によって、我々は2050年の地方の姿を一瞬にして見た。東北6県の人口は、2010年の1168万人から2050年には地震が起こらなくても727万人に、つまり440万人減るとされていた。復興計画では、東

北の再生が、人口減に悩む地方都市に対する先駆的なモデルとなり、日本全国を元気にする、そういう強い姿勢で臨むことが、被災地域やそれを支える国民に課せられている。その中には、温暖化対策として原発推進が難しいことを踏まえて、低炭素化戦略の再構築としてコンパクトシティが挙げられている。ここでは、ひとり暮らし世帯、独居老人、孤立などに配慮した生活面のコンパクト化だけではなく、地域に根ざした農林漁業、製造業等の産業の再生を含めた都市政策と農村漁村政策を合わせた「一体の都市」としてのコンパクト化も議論されている。

復興において問題となるのが、我が国で厳しく守られてきた民法上の土地の所有権である。すでに被災地で動き始めている漁協による土地の公共への提供や、その基本にある買い上げ公有化の妥当性の議論である。土地利用規制について地域安全保障の観点から、大胆な法的手法の提案はできないものであろうか。そして、地域コミュニティ再生の目標である「地域の活力・個性の発揮」に「減災への備え」を加えた、地方部のコンパクトシティの先駆的モデルを被災地に造れないものであろうか。

*

「知識社会の到来」など、経済成長しなくても豊かになれる成熟社会・ゆとり社会を求めて、1990年代から欧州の地域学会は様々な議論をしてきた。しかし、これは誤りであったようである。市場の自由化の流れの中で、例えば、イングランドでは2007年から地域空間戦略と地域経済戦略を統合して、地方の経済開発と再生に資する計画づくりが制度化された。北海道においては、都市と農村漁村を合わせた広域生活圏を対象として、「地域コミュニティの再生」に「経済の成長」を加えたコンパクトシティの目標について、地域住民が責任を持って議論を始めるべきであろう。その際、地方分権が進むと競争が進み、地域は差別化されることに留意すべきである。個性が光る地域づくりのためには住民が「地域をよく知っていること」である。